

1 計画の概要（本編 P1~4）

(1) 計画策定の趣旨

■道が管理する全ての公共施設等の状況を把握し、課題を浮き彫りにした上で、施設ごとに老朽化対策の基本的な方針を示す

(策定の背景)
・公共施設等の老朽化の進行
・人口減少
・厳しい財政状況

(戦略的な管理)
・公共施設等の長寿命化
・施設機能の適正化等

維持管理・更新等に係る
トータルコストの縮減・平準化
の取組が急務

(2) 計画の位置付け

■国の基本計画に基づき、施設管理者ごとに策定する行動計画であり、維持管理・更新等に係る中期的な取組方針を示す

(3) 計画の範囲

■対象施設

道が管理する全ての施設を対象（農業水利施設、地方独立行政法人施設など、道管理施設ではないが、道が維持管理・更新等の財政負担を負うことが見込まれる施設も対象）

■計画期間 平成27年度からおおむね10年間

■個別施設計画 令和3年度で、必要とする全ての施設*で策定済み

※個別施設計画を策定する施設は、計画対象の全36施設のうち、事後保全型の管理を行う1施設を除いた35施設

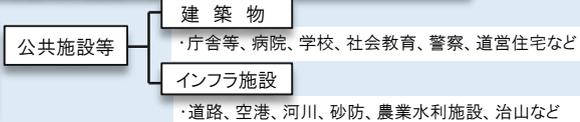


図1 インフラ長寿命化計画の体系

2 現状と課題（本編 P5~14）

①維持管理・更新等に係る費用のコスト縮減・平準化

②広域分散型、積雪寒冷地など特有の施設管理への対応

③人口減少社会への対応

④財政健全化に向けた取組

⑤技術職員の計画的な採用や技術力向上

⑥建設業の担い手育成・確保

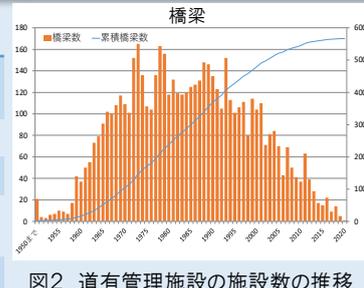


図2 道有管理施設の施設数の推移

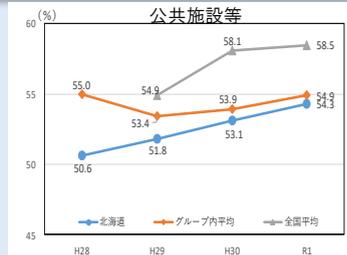


図3 有形固定資産減価償却率の推移

3 管理に関する基本的な考え方（本編 P15）

重点的に取り組む3つの柱

(1)メンテナンスサイクルの構築 (2)トータルコストの縮減・平準化 (3)インフラ長寿命化に向けた推進体制の整備

4 施策の方向性（本編 P16~32）

(1)メンテナンスサイクルの構築

- 点検・診断に係る技術的知見やノウハウの蓄積
- 施設の諸元や整備履歴など、蓄積された情報の利活用
- 管理水準の設定や点検頻度を規定した基準類の整備



個別施設計画の策定・充実

(2)トータルコストの縮減・平準化

① 予防保全型維持管理の導入検討

「事後保全型維持管理」を見直し、損傷が軽微な早期段階に予防的な修繕等で機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入を検討

② インフラ機能の適正化

まちづくりの観点などから関連する市町村等と連携を図り、施設の廃止や撤去、用途変更や集約化などを検討

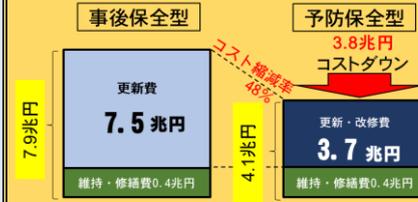
③ PPP/PFIの活用

老朽化対策に向けたトータルコストの縮減・平準化の手法の一つであるPPP/PFI手法を積極的に活用し、効率的・効果的な社会資本の整備を推進

④ 新技術等の導入

道の「新技術情報提供システム」や、国の「NETIS 維持管理支援サイト」等を利用するなど、民間企業等により開発された有用な新技術の活用を促進

【公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み】



■予防保全型の管理手法を導入することによるコスト縮減効果は、今後40年間で△48%の縮減率と推計され、計画に基づく取組を着実に進めることが重要

■維持管理・更新費等の増大により、新たなインフラ需要に対応した投資の縮小が見込まれるため、今後、更なるトータルコストの縮減・平準化などを図りながら、社会資本整備全体に係る必要な予算を確保することが重要

(3)インフラ長寿命化に向けた推進体制の整備

- 老朽化対策の推進を担う専門部会「インフラ長寿命化推進会議」を設置し、全庁横断的な体制で取組を推進
- 職員の技術力確保、国や市町村との連携、地域住民等利用者の理解と協働を推進

5 計画のフォローアップ（本編 P33）

PDCAサイクルによる継続的なマネジメント

- 推進状況の把握、課題の整理・検証、結果を踏まえた予算措置や国への政策提案を実施
- 「インフラ長寿命化推進会議」での情報共有、課題の整理や解決方策の検討を実施
- 点検及び診断結果を踏まえ、適宜必要な見直しを行い、内容を充実・深化

6 持続可能な開発目標(SDGs)に係る対応（本編 P33）

■道では北海道SDGs推進ビジョンを策定（平成30年12月）し、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしており、本計画についても「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に資するもの



7 過去の対策の実績（本編 P34）

(1)インフラ機能の適正化

■信号機の廃止や必要性の高い場所への移設、利用状況を踏まえた陸間の廃止、廃校となった学校施設の庁舎への転用や地方機関を町の施設へ移転 など

(2)新技術の導入

■発電施設におけるオイルレス機構の導入、トンネルの剥落防止工事における施工後の下地を可視化した工法を採用、橋梁の修繕工事におけるコスト縮減及び環境改善を図る工法を採用 など



地方機関（旧寿都総合庁舎）を町役場施設へ移転